

入札告知

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月19日

一般財団法人 北海道河川財団
理事長 水島 徹治

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 複写等業務(単価契約)
- (2) 業務内容 別紙業務仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から 令和7年3月31日 まで
- (4) 履行場所 一般財団法人北海道河川財団
- (5) 入札方法

次の点に留意すること。

- ① 入札は予定数量に単価を乗じた総額をもって行う。また、落札者は、単価を記載した「内訳書」を提出すること。
- ② 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 一般財団法人北海道河川財団協力会社認定を有する者であること。
- ② 破産者でなく、粗雑な成果品納入が無い者であること。
- ③ 北海道開発局長及び北海道知事から指名停止を受けている期間中で無いこと。
- ④ 札幌市内に本店を有すること。
- ⑤ 土・日、祝日又は深夜に業務を履行する体制を有すること。
- ⑥ 別紙仕様書に基づいた業務の履行が可能である設備、体制等を有することを証明した者であること。

3 競争に参加する者の義務

(1) この競争に参加を希望する者は、以下①～④に掲げる事項を証明した書面(以下「証明書等」という。)を提出し、事前に審査を受けなければならない。なお、「証明書等」は、競争参加資格審査申請書(別添様式第4号)に添付して提出すること。

- ① 一般財団法人北海道河川財団協力会社認定を受けている写しを提出すること。なお、協力会社認定を受けていない者が認定を受けようとする場合、下記(2)証明書等の提出の受付期間内に協力会社認定を受けること。協力会社認定の申請は、当財団ホームページ(<http://www.ric.or.jp/topics/iso2016.xlsx>)より「協力会社調査票」をダウンロードして必要事項を記載し、FAX又はメールにより下記担当者まで提出すること。内容を審査のうえ、協力会社認定通知書を発行する。

提出先 一般財団法人北海道河川財団 調査第1部 高山繁治

TEL:011-729-8141 FAX:011-729-3380 E-mail:s.takayama@ric.or.jp

- ② 札幌市内に本店を有することを証明するにあたって、登記簿の写し等の本店の所在を確認できる書類を添付すること。

③ 土・日、祝日又は深夜(20時から翌朝6時の間)に原稿を受け取り、数時間後に納入できる体制を記載した書類を添付すること。ただし、当財団における本業務の実績がある場合は、その事実の記載のみでよい。

④ 別紙複写等業務仕様書に基づいた業務の履行が可能である設備、体制等を有することを証明するにあたっては、施設等に常置する機器等の内訳及び管理責任者を含める常駐人員の体制表を添付すること。

(2) 証明書等の提出

受付期間 令和6年2月19日 から 令和6年3月5日 17:00まで
持参して下記担当者まで提出すること。

提出先 一般財団法人北海道河川財団 企画部長 TEL:011-729-8141

(3) 入札日までの間において、提出された書類に関し、発注者から説明及び協議を求められた場合には、これに応ずる義務を有するものとする。

(4) 審査の結果、発注者の示している競争参加資格に合致しない者は、入札に参加することができない。審査結果は 令和6年3月6日 までに競争参加資格審査申請書に記載されたメールアドレス宛に電子メールで送付する。

4 入札書の提出場所等

(1) 仕様書等を交付する場所及び方法

- ① 期間 令和6年2月19日 から 令和6年3月13日 まで
- ② 場所 当財団ホームページ(<http://www.ric.or.jp/>)
- ③ 方法 閲覧

(2) 入札書の提出場所及び当該入札に関する問い合わせ先

- ① 場所 札幌市北区北7条西4丁目 伊藤110ビル 9階
一般財団法人北海道河川財団 (企画部 TEL:011-729-8141)

(3) 入札・開札の日時

入札書は持参すること。

- ① 入札の日時等 令和6年3月14日 9:30
- ② 入札は予定数量に単価を乗じた総額をもって行う。また、落札者は、単価を記載した「内訳書」を速やかに提出すること。

5 その他

(1) 入札の無効

本入札告知等に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(2) 契約書の要否: 要

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(4) 別紙競争契約入札心得を熟読すること。

(5) 第1回目の入札が不落札となった場合は、再度入札に移行する。

(6) 第1回目の開札に立ち会わない時は、再度入札に参加の意思が無く辞退したものと見なす。

(7) 落札となるべき同価格の入札が2者以上あるときは、くじへ移行する。